

2023年飲酒運転等、悪質な法令違反

1. 発生件数

酒気帯び運転	4件
無免許・無資格運転	5件
救護義務違反	25件

2. 個別事案の概要

酒気帯び運転

	発生日時	業態	概要	管轄支局
1	2023年1月16日 14:32頃	貨物	信号のある交差点に差し掛かり、左折専用レーンを左折せずに直進した結果、交差点内第2車線で並走していた車両の左側面後部と自車の右側面前部が衝突した。この事故による怪我人はいなかったが、駆けつけた警察の取り調べにより休憩時に飲酒していたことが判明した。	千葉
2	2023年2月4日 0:45頃	貨物	長距離運行中5日目、休息予定地点のPAIに立ち寄ったものの終業点呼を実施せずに移動し、別のSA内で、駐車スペースを行き過ぎたためバックした際に駐車していた車両と衝突した。警察による事故処理中にアルコール臭がすると指摘され検査した結果アルコールが検知された。	茨城
3	2023年5月18日 3:46頃	貨物	当該運転者は事故前日の20時頃まで缶ビール(500ml)2〜3本を飲酒、3時20分に出発し、運行管理者が点呼を実施したものの、アルコール検知器の測定結果を確認せずに匂い及び運転者の言動から問題ないものと判断し出庫を指示した。出庫後まもなく、住宅街を走行中、道路左側の電柱に衝突した。事故後、警察より通知書が送付され飲酒運転が判明した。	埼玉
4	2023年10月31日 22:30頃	貨物	長距離運行における休息期間中、出発までに12時間程度確保できたことから酒2本を飲酒してから仮眠をとったが、途中で目が覚め、出発時間を勘違いしてあわてて出発したため駐車場のフェンス及び民家の堀に衝突した。警察による事故処理中にアルコール臭がすると指摘され検査した結果アルコールが検知された。	栃木

無免許・無資格運転

	発生日時	業態	概要	管轄支局
1	2023年1月23日 15:05頃	貨物	中型車両に乗車して走行中、交差点にて赤信号で停車中だった相手車両に追突した。この事故によるけが人はなかったが、駆けつけた警察の取り調べにより、当該運転者は準中型免許を保有しており中型車両の運転資格がないことが発覚した。	東京
2	2023年3月28日 18:18頃	法人	迎車先に向けて片側2車線道路の第1車線を走行中、迎車場所付近で乗客を発見したため車両を道路端に寄せたところ、左側後方から走行してきた自転車と接触した。この事故により自転車運転者が軽傷を負った。その後、駆けつけた警察の取り調べにより当該運転者が免許停止中だったことが発覚した。	東京
3	2023年4月21日 3:50頃	貨物	信号機のある交差点を左折してすぐの位置にある配達先に右折で入ろうとしたところ、対向車線で信号待ちをしていたトラックの右後方部分と自車の荷台中央下部が接触した。配達先の納品口に気を取られ対向車両に近づきすぎ、内輪差に気づかず接触した。その後警察に通報し、駆けつけた警察官により免許証の有効期限が切れていることが発覚した。免許証については更新時にコピーを保管していたが、当日の乗務前点呼時には口頭で免許証の所持の有無を確認していた。免許証更新時に提出していたコピーは偽造していたことが後に判明した。	神奈川
4	2023年10月13日 2:19頃	法人	運転者は点呼を受け運行を開始したものの、点呼時に運行管理者は免許証の目視確認をしなかった。その後、実車で運行中、よそ見により前方で赤信号停車中の自動車に追突事故を起こしてしまい110番通報を行った。警察官に免許証の提示を求められ、運転者はその場で「免許証を紛失した」と申告したものの、後日、免許停止中であることが発覚した。	東京
5	2023年10月22日 17:27頃	貨物	運行管理者は乗務予定であった運転者の乗務前点呼を行い、さらに別の初任運転者を見学させる目的で同乗させた。運行中、当初の予定になかったものの、交通量の少ない道路があったことから運転者が初任運転者に訓練のため運転を代わったところ、左折する際に付近の建造物に車両を接触させた。その後、初任運転者は免許種別が相違していることが発覚。運転者はそのことを把握しておらず、運転を交代したものの。	千葉

救護義務違反

	発生日時	業態	概要	管轄支局
1	2023年1月1日 4:11頃	法人	営業エリアへ戻る途中、体調不良が生じ嘔吐もする状況で配車依頼が入ったが、業務の継続は可能と考え配車依頼のキャンセルをせず乗客2名を乗せて運行を開始した。その後、一方通行道路の右側に設置されている街灯に自車の右前方が衝突した。この事故により乗客2名が軽傷を負ったが乗客からケガの申し出がなかった事を理由に乗客のケガに気づかず、警察への通報もしないままその場を離れた。乗客が警察に通報を行い、警察から営業所に一報が入ったことで発覚した。	千葉
2	2023年1月21日 6:09頃	貨物	直線道路を走行中、道路左側を走行していた自転車に自車の左前部で接触したが、当該運転者は接触時の音には気付いたものの、自転車と接触したとは思わずにそのまま走行を続けた。その後事故現場から数100m先のコンビニエンスストアの駐車場を介して現場に戻ったところ、自転車に接触していたことを確認し、第一発見者と共に救護活動を実施した。この事故により自転車運転者1名が死亡した。	千葉
3	2023年1月30日 7:08頃	貨物	運行中、加速した際に並走していたオートバイと接触し転倒させたが、当該運転者は事故に気づかずそのまま運行を続けた。この事故によりオートバイの運転者1名が軽傷を負った。	東京
4	2023年2月4日 8:00頃	貨物	片側2車線道路の第2車線を走行中、第1車線を走行していた車両を超越して第1車線に車線変更した際に、第1車線を走行していたオートバイと自車の左側面が接触し、オートバイが転倒したが、当該運転者は接触した事に気づかず、運行を続けた。この事故によりオートバイの運転者1名が重傷を負った。	千葉
5	2023年2月10日 2:59頃	貨物	片側1車線の道路を走行中、前方を走行していた相手車両をウイinkerを出して追い越しを行ったが、道路幅が狭く、自車の左側面と相手車両の右側面が接触した。当該運転者は当該接触事故は認識していたが、運転免許の交通違反点数が累積しており、免許取消処分になることを恐れ、その場を走り去った。この事故により、相手車両の運転者が軽傷を負った。	千葉

6	2023年2月16日 15:59頃	法人	乗客2名を降車させる際、左後方のスライドドアが完全に閉まる前に車両を発進させたため乗客が転倒し、その者を支えようとしたもう一名の乗客も転倒したが、運転者は救護措置を行うことなくその場から走り去った。この事故により乗客1名が軽傷を負った。	東京
7	2023年3月1日 21:47頃	法人	空車にて走行中、交差点を左折する際に横断歩道上の歩行者の腕と車両の右ミラーが接触した。当該運転者は停車し、窓を開けて謝罪と安否確認だけを行い、救護措置をとることなく走り去った。この事故により歩行者1名が軽傷を負った。	東京
8	2023年3月11日 19:58頃	貨物	走行中、交差点に赤信号の状態で進入した。その際、左脇から車道を横断しようとした自転車で気づき、急ブレーキをかけた。相互の接触は無かったが自転車運転者は転倒して負傷した。当該運転者は救護措置を取ることなくその場を離れたが、700mほど先の信号で思い直し、また後続の運転者からも現場に戻るよう促されたため、現場に戻り警察に連絡をした。この事故により自転車運転者1名が軽傷を負った。	埼玉
9	2023年4月6日 23:30頃	個人	業務を終えて帰庫する途中、路上横断者を轢過したが気づかず走行を続けた。後日警察が自宅に来て事態が発覚した。この事故により路上横断者1名が重傷を負った。	東京
10	2023年4月14日 8:57頃	乗合	運行中、交差点を赤信号で通過したため、横断歩道を横断しようとした自転車と車両の左側面の中扉付近が接触したが、当該運転者は気づかずに運行を続けた。その先の交差点で停車中に後続の同社の別車両の運転者に事故のことを知らされたが、当該運転者は接触した認識がないことからそのまま運行を続けた。後続の車両の運転者から営業所に無線連絡が入り、当該車両を営業所に帰庫させてドライブレコーダーを確認したうえで警察に連絡した。この事故により自転車の運転者1名が軽傷を負った。	東京
11	2023年5月2日 3:15頃	法人	片側3車線道路の第2車線を実車運行中、前方を走行していた二人乗りのオートバイが第1車線側に寄ったので、追い越しをした際に当該オートバイと接触し転倒させたが、乗客の降車場所が近かったため走行を続けて降車場所にて乗客を降ろした後、事故現場に戻り警察に通報した。	東京
12	2023年5月31日 8:44頃	法人	実車運行中、一方通行道路において、路側帯を通行中の歩行者の右ひじと自車の左フェンダーミラーが接触した。接触時車内にコツンという音がしたが、乗務員は接触とは思わず、そのまま乗客の目的地まで走行を続けた。歩行者がその場から警察に通報して車両手配がかかった。その後、念のためコツン音がした場所に戻ろうとして走行中、警察に停車を求められた。この事故により歩行者1名が軽傷を負った。	東京
13	2023年6月30日 7:00頃	法人	一方通行の道路を空車にて走行中、一時停止で停車せずに左折したところ、左から走行してきた自転車に気づかず接触した。当該運転者は自転車と接触した事に気づいたものの救護をせず走り去った。この事故により自転車運転者1名が怪我を負った。後に、警察から連絡を受けた営業所にて走行軌跡等を確認したことにより接触事故を起こしていたことが判明した。	東京
14	2023年7月5日 7:32頃	貨物	走行中、前方で低速走行をしていたオートバイを追い越す際に、自車の車体左後部とオートバイのハンドルが接触しオートバイを転倒させた。当該運転者は後写鏡でオートバイが転倒したことは確認したが、自車がオートバイに接触した認識がなく、走行を続けた。この事故によりオートバイ運転者1名が重傷を負った。	神奈川
15	2023年7月11日 16:52頃	法人	実車運行中、信号機のある交差点を右折した際に、横断歩道上の歩行者と衝突したが、救護義務を怠りその場から立ち去った。その後、当該運転者は同車両で物損事故を起こしたため営業所へその旨を報告したが、先に発生していた人身事故と救護義務を怠ったことに関して報告はしなかった。営業所から物損事故については管轄する警察署への届け出を指示したが、未報告であった人身事故については後に警察署から連絡が入ったことで発覚した。	東京
16	2023年9月1日 0:10頃	法人	実車運行中、交差点を左折する際に道路左側を歩いてくる歩行者を発見し、少し大回りして速度を落としたが、当該車両の左後方で接触音が聞こえた。この時、当該運転者は酔った歩行者に蹴られたかと思い、絡まれたくないと考え、また、乗客を優先させて走行を続けた。その後乗客を降ろした後警察車両とすれ違い、先ほどの歩行者が怪我をしたかもしれないと考え現場に戻った。この事故により歩行者1名が軽傷を負った。	千葉
17	2023年9月5日 2:09頃	貨物	片側2車線の第1車線を60km/hで走行中、交差点を青信号で通過しようとした際に、付近の横断歩道上で膝を抱え下を向いた状態で座っていた歩行者をはねた。運転者は何かと衝突したかも知れないと感じつつ、左右のミラーとバックモニターを確認したが、特に異常は確認できなかったため運行を継続し、1km程度走行後に一度トラックを降り車両を確認した。バンパーの破損やへこみがあったもののその時は気づかず、そのまま運行を継続した。荷積地に到着後、再度確認したところ、バンパーの破損に気づき、営業所及び警察に報告を行った。この事故により歩行者1名が死亡した。	埼玉
18	2023年9月19日 4:24頃	貨物	走行中、三叉路を右折した時に横断歩道を横断していた歩行者をはねた。運転者は接触に気づかずそのまま運行を継続した。その後、次の積荷先に向かって途中警察官に職務質問され、左後輪タイヤに血痕が見つかったことから、身柄を拘束された。この事故により歩行者1名が死亡した。	埼玉
19	2023年9月26日 3:12頃	貨物	国道をおよそ55km/hで走行中、居眠りをしてしまい自転車と接触した。当該運転者はトラック左側に何が当たった感じはしたが、自転車と思わず運行を継続した。途中のガソリンスタンドで給油時、トラック左側部分の異変に気づき現場に戻ったところ、自転車運転者は既に救急隊にて搬送された後で、当該運転者はその場で警察官に拘束された。この事故により自転車運転者は重傷を負った。	埼玉
20	2023年10月9日 6:12頃	法人	実車走行中、前方左側に2台の駐停車車両がいたことから、対向車にも注意しつつセンターラインをはみ出し駐停車車両の脇を通過しようとしたものの、手前に停まっていた車両に接触し、その後、さらにその前方に停まっていた車両の脇にいた当該車両の乗務員にも接触し、複数箇所打撲の軽傷を負わせた。しかしながら、タクシー運転者はそれらに気づかず運行を継続し、目的地で乗客を降ろした後、次の営業のため営業区域へ戻ったところで、先ほど接触した乗務員等から指摘があり事故を認識した。	埼玉
21	2023年10月24日 5:20頃	貨物	一般道をおよそ60km/hで走行中、自転車と接触したが、当該運転者は全く気づくことなく、そのまま運行を継続し業務を終え16時に帰庫した。同日、警察が営業所に来所し、運転者が帰庫した際に、車両の確認及び聞き取り実施し、警察に運行されたのち25日未明に逮捕された。この事故により自転車の運転者が右足骨折の重傷を負った。	茨城
22	2023年10月28日 7:46頃	法人	実車運行中、信号機のない交差点を一時停止し直進しようとした際に右側から進行して来た自転車に接触した。当該運転者は自転車との接触に気づいていたが、大丈夫だろうと判断し警察へ連絡もせず運行を継続した。その後、自転車の運転者が警察に通報し、後日警察からの連絡により事故が判明した。この事故の結果、自転車の運転者が軽傷を負った。	埼玉
23	2023年11月4日 7:00頃	貨物	一般道を50km/hで走行中、信号に差し掛かった際、信号待ちのバイクを60m手前で発見し、ブレーキを踏んだが間に合わずバイクと衝突した。事故発生後、当該運転者はバイク運転者と話しあいを行い、和解したものと判断し運行を継続した。その後、バイク運転者が警察に連絡し救護義務違反となったもの。この事故により、バイク運転者が軽傷を負った。	埼玉

24	2023年11月8日 10:30頃	個人	交差点で右折した際、前方から直進してきた自転車の後輪に衝突した。車から降り相手の自転車に声を掛けるところ、「大丈夫」と返事があったことからその場から離れた。その後、相手方が通報し、後日監視カメラから車両を特定されたもの。この事故により自転車運転者が軽傷を負った。	東京
25	2023年12月13日 14:30頃	貨物	一般道を走行中、赤信号のため停車した後、青信号に切り替わり発進したところ、左手道路の歩道より自転車が飛び出し、当該車両左側面に接触した。当該運転者は、接触した可能性があると認識し、交差点内にて数秒停車、左サイドミラーにて確認したところ、相手自転車の存在が確認できなかった為、走り去ってしまったと思い、そのまま運行を継続した。後日、警察より連絡があり事故が判明した。この事故により自転車運転者が軽傷を負った。	千葉